

平成21年度 財団法人日本体育協会公認スポーツ指導員養成講習会
競技別指導者「上級指導員」養成講習会 専門科目 開催要項

- 1.目的 地域スポーツクラブ等が実施するスポーツ教室の指導や事業計画の立案などにおいて、クラブ内指導者の中心的な役割を担うとともに、広域スポーツセンターや市町村エリアにおいて、競技別指導にあたる者を養成する。
- 2.主催 財団法人日本体育協会
財団法人日本テニス協会
- 3.主管 財団法人愛媛県体育協会
愛媛県テニス協会
- 4.後援 文部科学省
愛媛県教育委員会

5.カリキュラム

- (1)共通科目 I・II (集合講習…14時間、自宅学習…56時間)
※都道府県体育協会が主管して実施する講習会へ受講者が直接、受講申込みを行う。
※「指導員」資格を有している者は、共通科目 I の受講を免除する。
- (2)専門科目32時間
※専門科目の免除措置については、JTAの定める基準による。

6.開催期日・開催場所

受講者決定後、後日通知します。

7.受講者

〈受講条件〉

- (1)全国高等学校体育連盟テニス部、全国中学校テニス連盟、地域テニス協会、いずれかの推薦を受けている者。
- (2)平成21年4月1日現在、満22歳以上の者で、公認テニス指導員資格を有する者。
- (3)「飛び級制度」をJTAに申請し許可された者。
※「飛び級制度」とは「指導員」資格を有していない者が「上級指導員」資格取得のために、「上級指導員養成講習会」を特別に受講することが出来る制度である。

〈受講者数〉

受講者数は、20名程度とする。

8.受講申込み

受講申込書に必要事項を記入の上、愛媛県テニス協会を通じて愛媛県体育協会へ申し込む。

9.申込み締切

平成21年6月12日(金)

10.受講料

共通科目:共通科目 I + II 14,700円ただし共通科目 I 免除者は8,400円
専門科目:12,500円(別途必要経費をいただく場合もございます)

11.受講者の決定

申込書などの関係書類に不備がなく共通科目・専門科目とも受講可能な者を受講者として内定し、愛媛県テニス協会より本人に通知する。

(1)受講有効期限

受講者は原則として受講有効期限内(受講開始年度を含め4年間)に共通科目と専門科目のすべてを修了しなければならない。

なお、期限内に修了しない場合は、その時点で受講者としての権利をすべて喪失するが、専門科目講習会が有効期限内に実施されない場合はこの限りではない。

(2) 受講取消し

受講者としてふさわしくない行為があったと認められたときは、(財)日本体育協会指導者育成専門委員会教育研修部会及びJTA指導者育成委員会で審査し受講が取り消される。

12. 講習・試験の免除

既存資格及び(財)日本体育協会免除適応コースの履修等により講習・試験の一部または全部を免除することができる。免除に関する詳細は、別に定める。

13. 検定・審査

講習に基づく、検定・審査は、共通科目と専門科目に区分して実施する。
共通科目における検定試験は、筆記試験による判定とし、(財)日本体育協会指導者育成専門委員会において審査する。
専門科目における検定は、技能検定を主体に筆記試験などを加えた総合判定とし、JTA指導者育成委員会において審査する。
共通科目、専門科目のいずれもの検定に合格した者を「公認上級指導員養成講習会修了者」として認める。

14. その他

本講習会受講に際し、取得した個人情報、(財)日本体育協会、(財)愛媛県体育協会、愛媛県テニス協会が本講習会の受講管理に関する連絡(資料の送付等)及び関係事業を実施する際に利用し、これ以外の目的に個人情報を使用する際は、その旨を明示し了解を得るものとする。

15. 問合せ先

愛媛県テニス協会
〒790-0031 愛媛県松山市雄郡2丁目9-25 第1石原ビル 102号
TEL : 089-947-7040 FAX : 089-947-7044 E-mail : ehime-ta@nifty.com